



日本セラミック株式会社

証券コード：6929

第46期 定時株主総会招集ご通知

日時 2021年3月26日（金曜日） 午前10時
受付は午前9時より開始いたします。

場所 鳥取県鳥取市尚徳町101番地5
とりぎん文化会館（鳥取県民文化会館）
第2会議室

決議事項 **議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
3名選任の件

目次

第46期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	5
連結計算書類	19
計算書類	21
監査報告書	23

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は極力お控えいただき、書面（郵送）での議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ・接触感染のリスクを減らすため、お土産及び飲料のご提供はございません。
- ・ご来場される場合の注意事項などにつきましては、2頁に記載の「ご来場される株主様へのお願い事項」をご参照下さい。

招集ご通知

証券コード：6929
2021年3月8日

株 主 各 位

鳥 取 県 鳥 取 市 広 岡 176 番 地 17
日本セラミック株式会社
代表取締役社長 谷 口 真 一

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月25日（木曜日）午後3時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月26日（金曜日）午前10時 受付開始 午前9時
2. 場 所 鳥取県鳥取市尚徳町101番地5
とりぎん文化会館（鳥取県民文化会館） 第2会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項 報告事項 1. 第46期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

以 上

- 当社は、本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ・事業報告における会社の体制及び方針
 - ・連結計算書類における連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ・計算書類における株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<ご来場される株主様へのお願い事項>

- 接触感染のリスクを減らすため、**お土産及び飲料のご提供はございません。また、株主総会終了後の会社説明会も本年は中止とさせていただきます。**何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- 会場内の座席は間隔を空けて配置するため、座席数が例年に比べ減少いたします。入場制限をさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承下さい。
- 会場入口にて、サーモグラフィーカメラで体温を確認させていただきます。**37.5度以上の発熱が確認されるなど体調不良と見受けられる方には、ご来場をお控えいただく場合がございます。**
- 総会会場においてはマスクの着用、手指等のアルコール消毒へのご協力をお願いいたします。
- 株主総会に出席する当社役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- 今後状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記のインターネット上の当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

当社ウェブサイト <https://www.nicera.co.jp/>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものがあります。なお、本議案については、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ています。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	たにぐちしんいち 谷口真一（1973年2月26日生）	再任	所有する当社株式の数 455,225株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 1996年 7 月 当社入社 2002年 3 月 当社取締役 2002年 4 月 当社執行役員兼務（現任） 2003年 1 月 上海日セラセンサ有限公司総経理 2006年 3 月 当社専務取締役 2009年 3 月 当社代表取締役 2011年 4 月 当社統括総務担当兼務（現任） 2012年 2 月 当社経営企画室担当兼務 2014年 2 月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 谷口興産有限会社 代表取締役社長 日セラ興産株式会社 代表取締役社長 昆山日セラ電子器材有限公司 董事長			
選任の理由 谷口真一氏は、製造、開発、営業、海外駐在等、全社にわたる分野で豊富な経験を有し、2009年からは当社代表取締役としてリーダーシップを発揮し、当社グループの経営を牽引、事業の発展に尽力して参りました。その豊富な経験と見識は、今後の持続的な企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふじわらえいき 2 藤原英機 (1961年11月18日生)	再任	所有する当社株式の数 1,000株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 1992年 6 月 当社入社 2000年 4 月 当社モジュール事業部技術グループ部長 2007年 4 月 当社モジュール事業部担当執行役員 2016年 3 月 当社取締役（現任）、当社執行役員兼務（現任） 2017年 1 月 当社モジュール事業部、赤外線センサ事業部、MEMS 研究部、M I 統括営業部担当 2018年 7 月 当社赤外線センサ事業部担当（現任）			
選任の理由 藤原英機氏は、研究開発を経て、モジュール事業部、赤外線センサ事業部、M I 統括営業部の責任者を務め、売上と利益の拡大に貢献して参りました。その豊富な経験と見識は、今後の持続的な企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			
候補者番号	かわさきはるこ 3 川崎晴子 (1964年11月8日生)	再任	所有する当社株式の数 461,125株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 1987年 4 月 株式会社山陰合同銀行入行 2013年 3 月 当社取締役（現任） 2014年 1 月 株式会社山陰合同銀行退行 2019年 3 月 当社統括総務 経営企画室担当（現任）			
選任の理由 川崎晴子氏は、金融機関に長年在籍していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。その豊富な経験と見識は、今後の持続的な企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(添付書類)

事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中、中国では経済活動の回復がいち早く進んでいます。欧米ではワクチンの承認や接種が始まったものの、感染拡大がより一層深刻化、一部地域ではロックダウンとなるなど、経済活動再開への不透明感が強い状況となっています。わが国においては、感染拡大防止と経済活動の両立を図る中で、個人消費の持ち直しに限界があるほか、設備投資の減少が続くなど依然として厳しい状況にありました。しかしながら輸出や生産においては持ち直しの動きがみられ、自動車関連など堅調に増加しました。

このような状況の中で当社グループでは、品質・信頼性の高いセンサやモジュール製品の開発、移動制限がある中でもリモートワーク等による拡販に努め、生産現場の改善活動を通じた原価低減により利益率の向上に注力して参りました。市場の動向としましては、非接触で人を感知して電源を入れることができる自動照明やホームオートメーション機器等の需要が伸びたことから、それに搭載される赤外線センサの売上高が増加となりました。その他当社各種製品の出荷数も、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた自動車業界を始めとする顧客の生産販売や、当社の生産が回復するのに伴い第3四半期以降増加しましたが、それまでの減少をカバーしきれず売上高は前期比で減少しました。また、近年自動車の電動化推進に伴い電流センサの引合いが増加しておりますが、当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の影響により国内企業向けの開発案件の遅延を受けるなど売上高は減少しました。

上記の結果、売上高は17,116百万円（前期比7.9%減）となりました。利益面では、売上高の減少から営業利益は2,846百万円（前期比10.2%減）となり、経常利益は営業利益同様の理由により3,008百万円（前期比15.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,133百万円（前期比21.6%減）となりました。

2. 資金の調達及び設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,096百万円となりました。所要資金は自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

3. 財産及び損益の状況の推移				
区 分	第43期 (2017年12月期)	第44期 (2018年12月期)	第45期 (2019年12月期)	第46期 (2020年12月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	19,765	19,509	18,575	17,116
営 業 利 益 (百万円)	3,301	3,715	3,169	2,846
経 常 利 益 (百万円)	3,430	4,114	3,570	3,008
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 (百万円)	2,401	2,929	2,722	2,133
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	90.37	107.64	101.06	82.19
総 資 産 (百万円)	57,253	57,108	55,635	53,926
純 資 産 (百万円)	52,792	52,972	51,769	49,880
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,865.05	1,876.48	1,870.45	1,867.21

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 第45期（2019年12月期）より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）の適用による表示方法の変更を行いましたため、第44期（2018年12月期）の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

4. 対処すべき課題

経済活動が地球規模で行われることによって、天災人災を問わず一地域の出来事が世界全体に影響を与えるようになっていることや、低成長経済の中ではますます低価格化が好まれることもあり、事業環境は極めて厳しい状況となっております。この様な状況の中で存続していくには、市場が要求する新製品への取り組み及び用途の拡大に一層傾注し、より付加価値の高い製品の市場投入、世界的シェアの維持拡大、継続的なコスト削減とリスク分散可能な生産体制の構築が必要であり、また成長のためには当社コア事業とシナジー効果のある他社との事業・資本提携及び買収、あるいは新規事業分野への進出を加速化することも必要であると考えております。

① 生産体制

お客様の要求を実現すると共に、当社グループへ利益をもたらす地域で行うことを基本に考えており、従来から海外生産に積極的に取り組んでおります。また、グループ全体の更なる効率化を追求し継続的な改善活動を行っていきます。

② 新製品の開発

市場での競争力を高めていくために、新製品、センサ等の当社グループ製品を組み込んだモジュール品の開発を常に続けており、そのために研究所及び事業部門の中に技術部署を設けております。技術部署は市場に直結する主要製品部門ごとに設置し、顧客ニーズを汲み取りながら新製品の開発、改良に取り組み、市場に提供して参ります。研究所におきましては、現在の主要製品とは別に今後当社グループの核となる製品の開発に取り組んでおります。

③ 営業体制

本社営業部門において、製品ごとに専門性を有した営業担当者を振り分けることで、営業・技術が一体となってお客様のグローバル化に伴うご要望に対応し、リモートなどで対応するなど、その満足度向上に資することで、収益の拡大を図って参ります。

④ 経営管理体制

投下可能な資本を如何にしてリターンの高い事業分野に投下し、継続的な成長を達成できるかが、企業価値の長期的な向上を図る上で重要な課題であると認識しております。ついては、経営指標（自己資本比率：60%以上、経常利益率：20%以上、株主資本利益率：8%以上）の達成を目指すと共に投下資本利益率、資本コスト及びキャッシュ・フローを強く意識した経営管理を行っており、いわゆる、企業価値経営を重視しております。

⑤ SDGsの取り組みについて

当社の製品は、防犯システムの侵入者検知や、自動照明、自動車の障害物検知などに使用され、人々に安心・安全で快適な暮らしを提供しております。また、今後増加していく電気自動車にも使用されることにより、地球環境の保全に貢献しております。
今後は環境負荷低減に繋がる製品用途の拡大を目指すことで、エネルギーやCO₂排出量を削減し、持続可能な社会の実現に向けて努めて参ります。

⑥ 人材育成

企業が成長していくためには優秀な人材が欠かせません。当社におきましては人材の育成を重点課題として取り組んでおります。入社間もない時から、現場で経験を積み、社員それぞれの目標、やりがいが見つかるよう、できるだけ多くの機会、環境を提供するよう取り組んでおります。より良い製品の開発、高度な技術、品質を求められる環境の中で最新の技術、製造ノウハウ等を取り入れるのはもちろんですが、人材の育成についても更に力を入れて参ります。

⑦ 生産性の向上

当社グループの生産の中心はフィリピン及び中国になっておりますが、海外のリスク回避として、国内においても最新鋭の自動生産設備の導入などを行い、生産体制を強化しております。長年培ったセラミック技術をベースに、従来の工程作業内容の見直しを図りながら生産性向上に努め高品質、技術向上を目指し、お客様に高い付加価値を提供して参ります。

⑧ 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスの感染が再度感染拡大した場合は、当社グループの生産に大きな影響を与える可能性があります。当社グループでは、お客様、地域の皆様及び従業員の健康を最優先に考慮し、衛生管理の徹底など感染防止に努めると共に、生産拠点の分散を行うことによってリスク回避など、事業活動へのリスク低減に取り組んでおります。

株主の皆様には今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

5. 主要な事業内容（2020年12月31日現在）
各種センサ製品や、モジュール製品などの電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる事業として行っております。

6. 主要な営業所及び工場等（2020年12月31日現在）

① 当社		② 主要な子会社	
本社テクニカルセンタ	鳥取県鳥取市	主要な営業拠点	
先進技術開発研究所	鳥取県鳥取市	NICERA HONG KONG LTD.	香港
南栄事業所	鳥取県鳥取市	NICERA AMERICA CORP.	アメリカ
安長事業所	鳥取県鳥取市	主要な生産拠点	
東京営業所	東京都港区	昆山日セラ電子器材有限公司	中国
大阪営業所	大阪市淀川区	NICERA PHILIPPINES INC.	フィリピン

7. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
NICERA EUROPEAN WORKS LTD.	1,466千英ポンド	100%	当社及び関係会社の製品の販売
昆山日セラ電子器材有限公司	499,822千人民元	100	電子部品並びに関連製品の製造販売
NICERA HONG KONG LTD.	150千香港ドル	100	当社及び関係会社の製品の販売
NICERA AMERICA CORP.	100千米ドル	100	当社及び関係会社の製品の販売
NICERA PHILIPPINES INC.	25,000千比ペソ	100	電子部品並びに関連製品の製造
上海日セラセンサ有限公司	147,808千人民元	55	電子部品並びに関連製品の製造販売
昆山科尼電子器材有限公司	13,196千人民元	75	電子部品並びに関連製品の製造

(注) 1. 連結子会社は上記7社を含む9社であります。
2. 昆山科尼電子器材有限公司に対する当社の議決権比率につきましては、上海日セラセンサ有限公司による間接所有割合であります。

8. 使用人の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減 数
1,478（1,710）名	56名増（103名減）

（注）使用人数は就業員数であり、契約社員、嘱託、パートタイマー、派遣社員及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
260（51）名	3名増（2名増）	43歳	16年

（注）使用人数は就業員数であり、契約社員、嘱託、パートタイマー、派遣社員及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

9. 主要な借入先及び借入額（2020年12月31日現在）

該当事項はありません。

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数

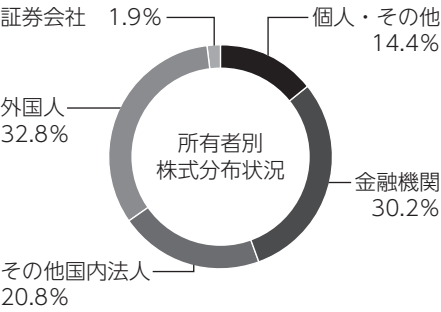
80,000,000株
2. 発行済株式の総数

25,771,497株

(自己株式1,459,760株を除く)
3. 株主数

5,106名

(前期末比48名減少)



4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
谷口興産有限公司	3,783千株	14.68%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,300	8.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,771	6.88
日セラ興産株式会社	1,113	4.32
株式会社山陰合同銀行	1,084	4.21
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	1,036	4.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	987	3.83
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572	663	2.58
川崎晴子	461	1.79
谷口真一	455	1.77

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

１．取締役に関する事項（2020年12月31日現在）

氏 名	地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
*谷 口 真 一	代 表 取 締 役 社 長	統括総務担当 谷口興産有限会社 代表取締役社長 日セラ興産株式会社 代表取締役社長 昆山日セラ電子器材有限公司 董事長
*藤 原 英 機	取 締 役	赤外線センサ事業部担当
川 崎 晴 子	取 締 役	統括総務 経営企画室担当
市 川 和 人	取 締 役 (常勤監査等委員)	
田 村 康 明	取 締 役 (監 査 等 委 員)	田村康明法律事務所 弁護士
瀬 古 智 昭	取 締 役 (監 査 等 委 員)	鳥取あおぞら法律事務所 弁護士 鳥取空港ビル株式会社 社外監査役
池 原 浩 一	取 締 役 (監 査 等 委 員)	池原公認会計士事務所 所長 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 監事

(注) 1. *印を付した取締役は、執行役員を兼務しております。なお、取締役兼務者以外の執行役員は、次の7名です。
藤原 佐和子、本城 圭、徳吉 哲夫、近藤 純、高口 誠、川口 浩二、横山 輝紀
2. 取締役 川崎晴子氏は代表取締役社長の三親等内の親族であります。

-
3. 取締役 川崎晴子氏は金融機関に長年在籍していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集、その他監査の実効性を図るため、取締役（監査等委員）の市川和人氏を常勤監査等委員に選定しています。
 5. 取締役（監査等委員）田村康明、瀬古智昭及び池原浩一の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 6. 当社は取締役（監査等委員）田村康明、瀬古智昭及び池原浩一の3氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 7. 取締役（監査等委員）田村康明氏は長年弁護士をされており、法律の専門家としての幅広い知識・経験等を有しております。
 8. 取締役（監査等委員）瀬古智昭氏は公認会計士・弁護士として会計及び法律に精通しており、その専門的な知識を有しております。
 9. 取締役（監査等委員）池原浩一氏は、公認会計士として会計事務に精通し、会計財務面から会計業務を判断できる能力を有しております。

2. 責任限定契約に関する事項

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該規定に基づき、当社が取締役（監査等委員）市川和人、田村康明、瀬古智昭及び池原浩一の各氏との間で締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

（責任限定契約の内容の概要）

会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、賠償責任を法令が定める限度額までとしております。

3. 当事業年度にかかる取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の人数
		基 本 報 酬	役 員 賞 与	ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	53 (一)	38 (一)	15 (一)	一 (一)	3名 (一名)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	12 (4)	9 (3)	2 (0)	一 (一)	4名 (3名)
合 計 (うち社外取締役)	65 (4)	47 (3)	17 (0)	一 (一)	7名 (3名)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第41期定時株主総会において年額160百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第41期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

4. 役員賞与には当事業年度における役員賞与引当金繰入額を記載しております。なお、役員賞与金額は当社業績の影響を受けるものの、何らかの指標を用いて計算される報酬ではないため、業績に直接連動する業績連動報酬ではありません。

4. 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- イ. 監査等委員である取締役 田村康明氏の重要な兼職先である田村康明法律事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 監査等委員である取締役 瀬古智昭氏の重要な兼職先である鳥取あおぞら法律事務所、鳥取空港ビル株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。

ハ. 監査等委員である取締役 池原浩一氏の重要な兼職先である池原公認会計士事務所、地方独立行政法人鳥取県産業技術センターと当社との間には特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況			
氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主 な 活 動 状 況
田 村 康 明	10回／10回中	10回／10回中	法務に関する観点より適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
瀬 古 智 昭	10回／10回中	10回／10回中	法務及び会計に関する観点より適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
池 原 浩 一	10回／10回中	10回／10回中	会計に関する観点より適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 PwC京都監査法人

2. 責任限定契約に関する事項

当社は、定款に会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。
当該規定に基づき、当社が会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
(責任限定契約の内容の概要)
会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、賠償責任を法令が定める限度額までとしております。

3. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	23百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の主要な連結子会社である昆山日セラ電子器材有限公司、NICERA PHILIPPINES INC.及び上海日セラセンサ有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4. 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

5. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

6. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案いたしまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

Ⅵ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力の向上に努め、事業の発展の基礎となる財務体質の強化、今後の投資のための内部留保の充実を進めると共に、株主の皆様へは経営環境を配慮して按分した利益配分を行うこととしております。

この方針に基づき決算状況を勘案した適切な株主還元の決定を行っていく考えであり、従来から株式分割、増配、記念配当、自社株購入等を適宜実施して参りました。

内部留保金につきましては、企業価値を更に高めるため、新製品の開発、製品改良、生産設備の合理化等に投資して参ります。

当期の期末配当金につきましては、業績及び配当性向、株主資本配当率(DOE)、資本コストなども含め総合的に勘案し、株主の皆様のご理解とご支援にお応えするべく特別配当を1株当たり20円とし、普通配当1株当たり50円とあわせて計1株当たり70円とさせていただきたいと存じます。

期末配当金に関するお知らせ

期 末 配 当 金	1株につき70円（うち特別配当20円）
期 末 配 当 金 の 基 準 日	2020年12月31日
支 払 開 始 日	2021年3月9日（火）
配 当 原 資	利益剰余金

（注）本事業報告中に記載の金額、株数につきましては表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	42,857	流動負債	3,719
現金及び預金	32,873	支払手形及び買掛金	1,523
受取手形及び売掛金	3,201	設備関係支払手形	415
電子記録債権	1,711	電子記録債務	842
たな卸資産	4,713	未払金	277
その他	358	未払法人税等	245
貸倒引当金	△0	賞与引当金	15
		役員賞与引当金	17
		その他	382
固定資産	11,068	固定負債	327
有形固定資産	9,858	退職給付に係る負債	265
建物及び構築物	4,235	その他	61
機械装置及び運搬具	2,221		
土地	3,153	負債合計	4,046
建設仮勘定	102		
その他	144	純資産の部	
無形固定資産	393	株主資本	47,384
土地使用权	365	資本金	10,994
その他	28	資本剰余金	13,319
投資その他の資産	816	利益剰余金	26,455
投資有価証券	692	自己株式	△3,384
繰延税金資産	91	その他の包括利益累計額	736
その他	115	その他有価証券評価差額金	△169
貸倒引当金	△82	為替換算調整勘定	797
		退職給付に係る調整累計額	108
資産合計	53,926	非支配株主持分	1,759
		純資産合計	49,880
		負債・純資産合計	53,926

連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		17,116
売上原価		12,112
売上総利益		5,004
販売費及び一般管理費		2,157
営業利益		2,846
営業外収益		
受取利息及び配当金	285	
受取地代家賃	142	
貸倒引当金戻入額	1	
その他	18	447
営業外費用		
為替差損	212	
賃貸収入原価	72	
その他	0	285
経常利益		3,008
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	216	
関係会社清算益	7	227
特別損失		
固定資産除却損	20	
特別退職金	24	
新型コロナウイルス感染症による損失	74	119
税金等調整前当期純利益		3,116
法人税、住民税及び事業税	641	
法人税等調整額	223	864
当期純利益		2,251
非支配株主に帰属する当期純利益		118
親会社株主に帰属する当期純利益		2,133

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告書

計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	26,011	流動負債	3,214
現金及び預金	18,538	支払手形	241
受取手形	46	設備関係支払手形	415
売掛金	2,802	買掛金	1,082
電子記録債権	1,711	電子記録債務	842
たな卸資産	2,301	未払金	160
関係会社短期貸付金	100	未払費用	90
未収入金	449	未払法人税等	223
その他	82	前受金	77
貸倒引当金	△20	預り金	39
固定資産	16,327	賞与引当金	15
有形固定資産	6,964	役員賞与引当金	17
建物	2,911	その他	8
構築物	16	固定負債	227
機械及び装置	719	退職給付引当金	166
車両運搬具	12	その他	61
工具、器具及び備品	48	負債合計	3,441
土地	3,153	純資産の部	
建設仮勘定	101	株主資本	39,066
無形固定資産	27	資本金	10,994
ソフトウェア	25	資本剰余金	13,319
電話加入権	1	資本準備金	12,606
その他	0	その他資本剰余金	713
投資その他の資産	9,336	自己株式処分差益	713
投資有価証券	692	利益剰余金	18,137
関係会社株式	344	利益準備金	224
関係会社出資金	7,838	その他利益剰余金	17,912
関係会社長期貸付金	350	固定資産圧縮積立金	305
繰延税金資産	107	別途積立金	12,322
その他	85	繰越利益剰余金	5,285
貸倒引当金	△82	自己株式	△3,384
資産合計	42,338	評価・換算差額等	△169
		その他有価証券評価差額金	△169
		純資産合計	38,897
		負債・純資産合計	42,338

損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		14,047
売上原価		10,561
売上総利益		3,486
販売費及び一般管理費		1,224
営業利益		2,262
営業外収益		
受取利息及び配当金	156	
貸倒引当金戻入額	1	
受取地代家賃	121	
雑収入	10	289
営業外費用		
為替差損	121	
賃貸収入原価	61	182
経常利益		2,369
特別利益		
固定資産売却益	13	
投資有価証券売却益	216	
関係会社清算益	28	258
特別損失		
固定資産除却損	2	2
税引前当期純利益		2,625
法人税、住民税及び事業税	529	
法人税等調整額	221	750
当期純利益		1,874

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書		2021年2月17日
日本セラミック株式会社 取締役会 御 中		
PwC京都監査法人 京都事務所		
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	松 永 幸 廣 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	野 村 尊 博 ㊞
監査意見		
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本セラミック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。		
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本セラミック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
監査意見の根拠		
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。 連結計算書類の監査における監査人の責任 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。 ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。 ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。 ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書		2021年2月17日
日本セラミック株式会社 取締役会 御 中		
PwC京都監査法人 京都事務所 指 定 社 員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊞ 業務執行社員 指 定 社 員 公認会計士 野 村 尊 博 ㊞ 業務執行社員		
監査意見		
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本セラミック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。		
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
監査意見の根拠		
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。 利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について各取締役及びその使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明すると共に、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、各監査等委員の職務分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、各取締役及びその使用人等から職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査しました。また、関係会社については、関係会社の責任者及び各担当者と意思の疎通及び情報の交換を図り、定期的に関係会社から事業報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務執行について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査結果 (1) 事業報告等の監査結果 ① 取締役の職務執行に関する不正行為又は法令及び定款に違反する重大な事実認められません。 ② 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。 ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。 (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人PwC京都監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。 (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人PwC京都監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。 2021年2月19日 日本セラミック株式会社 監査等委員会 常勤監査等委員 市 川 和 人 ㊟ 監査等委員 田 村 康 明 ㊟ 監査等委員 瀬 古 智 昭 ㊟ 監査等委員 池 原 浩 一 ㊟ (注) 監査等委員 田村康明、瀬古智昭及び池原浩一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。	
--	--

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	定時株主総会・期末配当 毎年12月31日 中間配当 毎年 6 月30日（注） その他必要がある場合、あらかじめ公告する一定の日 （注）剰余金の配当につきましては、当社は従来から年 1 回期末配当のみを実施しております。
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番 33 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	0120-782-031（フリーダイヤル）
インターネット ホームページURL	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第 1 部
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.nicera.co.jp/ （ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。）

● **株式事務に関するお問い合わせ先**

株主様の各種お手続き（住所変更、単元未満株式の買取・買増等）の窓口については、ご所有の株式が記録されている口座によって異なります。

証券会社に口座を開設されている株主様	お取引口座のある証券会社にお申し出下さい。
「特別口座*」に記録されている株主様	当社の特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出下さい。

*「特別口座」とは、株券電子化移行時に株式会社証券保管振替機構（ほふり）に株券を預けていない株主様の権利を確保するため、当社が開設している口座です。

● **期末配当金の支払について**

第46期期末配当金は、2021年2月5日開催の取締役会において、剰余金の配当について決議し、期末配当金に関しましては、1株につき70円（うち特別配当20円）、支払開始日を2021年3月9日としてお支払することを決議しております。

期末配当金は、「第46期期末配当金領収証」により、払渡し期間（2021年3月9日から2021年4月12日まで）内に、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）にてお受け取り願います。

また、配当金の口座振込をご指定の方は「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方は「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」をご確認下さい。

● **未払配当金の支払について**

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出下さい。

● **決議通知について**

定時株主総会の決議の結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nicera.co.jp/ir>）に掲載いたします。なお、当該開示をもって決議通知に代えさせていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no other markings or text on the page.

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

株主総会会場ご案内図

日時 | 2021年3月26日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）

会場 | 鳥取県鳥取市尚徳町101番地 5

とりぎん文化会館（鳥取県民文化会館）第2会議室



- 徒歩
J R 鳥取駅から若桜街道を県庁方向へ 約20分
- バス
路線バス
鳥取バスターミナル（J R 鳥取駅横）から
湖山・鳥大線・賀露線など
「県庁日赤前」下車すぐ
100円循環バス「くる梨」利用
鳥取バスターミナル（J R 鳥取駅横）から
20分おきに運行
赤コース、青コース、緑コースいずれも
「とりぎん文化会館」下車すぐ
- 鳥取砂丘コナン空港（鳥取空港）から
タクシー 約15分
空港連絡バスで「県庁日赤前」下車すぐ

駐車場は台数に限りがございますので、あらかじめご了承下さいますようお願い申し上げます。